

玉掛け技能講習のご案内

登録教習機関 第42号
有効期間 令和11年3月30日

つり上げ荷重が1トン以上のクレーン及び移動式クレーン等の玉掛けの業務に必要な資格です。
資格取得のための講習を開催いたしますので、この機会に資格取得をご検討頂けますようご案内いたします。

1. 開催日時及び会場

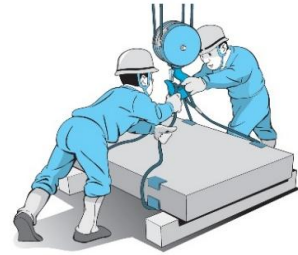
学 科 日 時 令和 8 年 8 月 27 日 ・ 28 日

会 場 大館市北地区コミュニティセンター
大館市有浦一丁目8-33

実 技 日 時 令和 8 年 8 月 29 日

会 場 藤嶋鉄工株式会社
大館市餅田字向田1

※実技追加分



2. 募集定員 30 名 ◎定員になり次第締切となります。

※受講希望者が一定数集まらない場合、講習を中止することがございますのでご了承願います。

3. 申込締切日 令和 8 年 7 月 29 日

4. 講習科目及び時間

8 月 27 日		8 月 28 日		8 月 29 ・ 0 日	
時 間	講 習 科 目	時 間	講 習 科 目	時 間	講 習 科 目
8:30 ~ 8:50	受 付	8:30 ~ 9:00	受 付	7:00 ~ 7:20	受 付
8:50 ~ 9:00	オリエンテーション	9:00 ~ 12:10	力学に関する知識	7:20 ~ 7:30	オリエンテーション
9:00 ~ 10:00	クレーン等に関する知識	13:00 ~ 16:10	玉掛けの作業方法	7:30 ~ 16:10	玉掛け・合図実技
10:05 ~ 11:05	関係法令				
11:10 ~ 16:10	玉掛け用具の使用使用方法	16:15 ~ 17:15	学 科 修 了 試 験	16:15 ~ 17:45	実 技 修 了 試 験

※玉掛けのために必要な力学に関する知識が免除の方は、2日目の午前の受講が免除となりますので12:30まで学科会場へお越しください。

5. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した写真1枚 ※加工したものは不可 (縦3.0cm×横2.4cm※背景無地・脱帽・色付眼鏡不可・裏面に氏名記入)及び本人確認書類(氏名・生年月日・現住所を確認できるもの)のコピーを添え当事務所へ郵送してください。

※ 電話・FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

——統合修了証について——

当事務所が交付した他の技能講習修了証をお持ちの方は、今回の講習修了時に1枚のカードの修了証に無料でまとめることができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習初日に持参してください。

6. 講習科目の一部免除

科 目 免 除	免 除 を 受 け る こ と が で き る 方
玉 掛 け に 必 要 な 力 学 に 関 す る 知 識	①クレーン・デリック運転士免許・移動式クレーン運転士免許・揚貨装置運転士免許を受けた方 ②小型移動式クレーン運転技能講習または、床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方

7. 受講料・テキスト代(消費税込)・修了証郵送

○ 受 講 料 (1)全 科 目 受 講 者 28,600円
(2) 講習科目の一部免除者 25,300円

○ テキスト代 1,680円【当協会会員 1,380円】

○ 修了証送付に関しましては、請求書をもってお知らせいたします。

受講料等につきましては、前納となっておりますので請求書の期日までお振込をお願いいたします。
振込手数料は、お客様にてご負担をお願いします。

受講票及び請求書等に関しましては、7 月 31 日頃 発送予定です

※ 振込後の受講料は、原則として返還出来ませんのでご注意ください。

8. そ の 他

- 事業所が建設業の場合、建設労働者雇用改善法に基づく『人材開発支援助成金』の対象となります。
希望される場合は、秋田労働局職業安定部018-883-0010へお問い合わせ下さい。
当所は受講した事を証明する機関ですので、必要書類を事業所で全て記入して頂き返信用の封筒を添付して下さい。

「秋田労働局長登録教習機関」第42号

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会** 秋田事務所
〒010-0913 秋田市保戸野鉄砲町9-58 サンステージ秋田1階3号室
電話 (018) 827-5093 FAX (018)866-8385 E-Mail:akita@bcsa.or.jp